

法人企業統計調査における 季節調整の対象項目の追加等について

1. 季節調整の対象項目の追加等

法人企業統計調査の季節調整値については、これまで「売上高」「営業利益」「経常利益」「設備投資（ソフトウェアを除く）」の4項目を対象としておりましたが、「設備投資（ソフトウェアを含む）」の季節調整値の要望を多くいただいていたこと、また、季節調整を行うために必要なデータが蓄積されたことから、季節調整の対象項目に新たに「設備投資（ソフトウェア）」を追加することといたしました。

「設備投資（ソフトウェアを含む）」の季節調整値については、「設備投資（ソフトウェアを除く）」と「設備投資（ソフトウェア）」で系列ごとに季節調整を行い、算出されたそれぞれの季節調整値を合算して求めることとしております。

なお、法人企業統計調査の季節調整方法については、米国商務省センサス局が開発したX-12-ARIMAを利用しており、その設定内容については、法人企業統計研究会において毎年定期的に見直しています。今般、平成31年1-3月期までのデータを用いて見直しを行った結果、営業利益の非製造業及び経常利益の製造業でRegARIMAモデルを変更することとしております。

2. 実施時期

上記の対象項目追加等については、平成31年4-6月期調査から実施いたします。

※ 詳細は琉球大学国際地域創造学部 高岡 慎准教授「2019年4-6月期以降に用いるX-12-ARIMA スペックについて」をご参照願います。

(http://www.mof.go.jp/pri/reference/ssc/summary/report_190628.pdf)

(問い合わせ先)
財務省財務総合政策研究所
調査統計部
Tel.03-3581-4111
(内線 5499, 5325)